

里帰り出産時の産後ケア利用にかかる費用の助成について

里帰り出産等で施設一覧（茅野市産後ケア委託事業者）以外の施設で産後ケアに該当するサービスを自費で利用された方に対して、市が定める額を上限とし費用の一部を助成します。

■対象となる方

- 産後ケアを利用した日に茅野市に住民票のある方
- 施設一覧（茅野市産後ケア委託事業者）以外の施設で茅野市の産後ケアの支援内容に該当するサービスを受けた方
- 令和7年4月1日以降に上記に該当するサービスを受けた方

■助成内容

- 産後ケア利用後、必要な書類を準備して助成申請することで、産後ケアの利用に要した費用の一部を助成します
- 産後ケアを利用する前に裏面の「産後ケアご利用方法」の内容をご確認ください。
- 助成額は茅野市の規定した額を限度としますので自己負担が生じることがあります

■申請窓口

健康づくり推進課 健康推進係（茅野市健康管理センター内）

※申請は郵送でも構いません。申請必要書類を確認し、健康管理センターへお送りください

■必要書類

- 申請書（申請書・記入例は健康管理センターにあります。ホームページからダウンロードも可能です）
- 領収書の写し
- 明細書の写し
- 母子健康手帳（「産後ケアの記録」のページに記載してもらってください）
※郵送の場合は「産後ケア記録」のページの写し
- 振込口座が分かるものの写し

■申請期間

産後ケアを利用した日から6か月以内

■その他

手続きが整い次第決定通知書を文書にて通知します。申請から助成金の振込みまで2カ月程度かかります

（裏面へ）

茅野市産後ケア委託事業者以外の施設での

産後ケアご利用方法

1 産後ケアを利用予定の施設へ事前に相談する

母子健康手帳交付時等に渡された書類「茅野市産後ケア事業の実施について（お願い）」を利用予定の施設へ渡し、通知の通り利用施設で対応できるかどうか、**利用前に確認**してください

※書類がお手元がない場合、茅野市ホームページからダウンロード可能です

2 産後ケアを利用する

利用日等は利用施設と直接調整してください

母子健康手帳「産後ケアの記録」のページに利用内容を記入してもらってください

3 利用料金を支払い、利用施設から領収書・明細書を受け取る

領収書は利用者の氏名、利用額、利用日、医療機関または助産所名が記載されているもの。明細書は利用した内容が記載されているもの。

※医療保険が適用された費用は対象外です

必要書類のダウンロードはこちらから



茅野市ホームページ

★★★詳しくは下記へお問合せください★★★

茅野市健康づくり推進課（茅野市健康管理センター内）

住所 〒391-0002 茅野市塚原 2-5-45

電話 0266-82-0105

8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）